

平成30年度

「三田労働基準監督署の行政運営方針」及び「ハローワーク品川の重点対策」の説明会

三田労働基準監督署
ハローワーク品川
一般社団法人三田労働基準協会

東京労働局は、4月に「平成30年度の行政運営方針」を発表いたします。「働き方改革」の実現促進、公正かつ適正で安心して働くことができる環境整備が、最重点課題と取組みになるものと思われるところです。

東京労働局の行政運営方針に基づき、三田労働基準監督署、ハローワーク品川は具体的な取組を策定いたします。その内容についての説明会を開催いたします。

人事・労務管理責任者の皆様に、ぜひ参加していただきたい説明会です。

ご案内

- 1 日時 平成30年4月26日(木)
13時30分～16時30分(開場13時00分から)

- 2 会場 ※会場が変更になりました
変更後：公益財団法人仏教伝道協会(仏教伝道センタービル8階会議室「和」)
東京都港区芝4-3-14(裏面案内図参照)

- 3 内容
挨拶 三田労働基準監督署 署長
労働基準行政運営方針の説明 三田労働基準監督署 担当官
職業安定行政の重点対策の説明 ハローワーク品川 担当官

- 4 定員 200名(先着順)

- 5 参加費 無料

- 6 申込み方法等

① 裏面「申込書」により、4月19日(木)までに、(一社)三田労働基準協会あて Fax (03-3451-7692)で、お申し込みください。(申込書には必ずFax番号をご記入下さい。)出席可能な場合は、整理番号を記入のうえ「参加票」として申込担当者にFax返信いたします。

② 参加者は、Fax返信された参加票を当日持参して受付にご提出ください。

- 7 お問い合わせ先 (一社)三田労働基準協会
電話：03-3451-0901 Fax 03-3451-7692
URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>